



GHG 排出量 第三者検証状況報告書

ワタミ株式会社 様

ソコテック・サーティフィケーション・ジャパン株式会社

〒100-0004 東京都千代田区大手町1丁目7番2号

東京サンケイビル 15F

電話: (03) 3516-2411 www.socotec-certification-international.jp/



GHG 排出量第三者検証状況報告書

顧客番号 : GV018-01

顧客名 : ワタミ株式会社

所在地 : 東京都大田区羽田一丁目 1 番 3 号

検証チームリーダー : 福島 眞英 SOCOTEC 認定 主任 GHG 検証人

検証チームメンバー : 大野 真尚 SOCOTEC 認定 GHG 検証人

発行日 : 2022 年 3 月 30 日



I 検証の目的

ワタミ株式会社が算定した「GHG 排出量算定報告書(2020 年度)」(以下、「算定報告書」という。)が、同社において策定している「GHG 排出量算定手順書(Ver1.1)」(以下、「同社算定手順」という。)に準拠し、正確に測定、算定されていることについて客観的に評価を行い、その記載の信頼性をより高めることを目的とした。

本検証業務の保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準値は、総排出量における 5%とした。

II 検証の対象

1.対象組織

ワタミ株式会社の会計上の連結対象会社を連結したワタミグループを検証対象とした。

2.対象期間

2020 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日

3.対象項目

事業活動により発生するエネルギー起源の温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ 1、スコープ 2)

III 実施した検証の概要

1.検証チーム

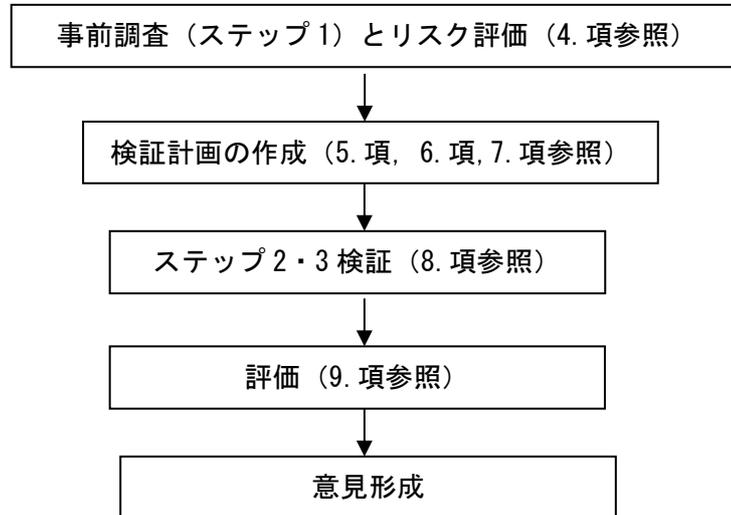
検証チームリーダー	福島 眞英	SOCOTEC 認定 主任GHG検証人
検証チームメンバー	大野 真尚	SOCOTEC 認定 GHG検証人

本業務に必要な専門性は、電気、気体燃料・液体燃料である。これに対して、チームリーダー 福島 眞英は SOCOTEC 認定主任 GHG 検証人であり、SOCOTEC での専門性評価基準に従って電気、気体燃料・液体燃料の専門性が付与されているため、検証チームとして専門性を満たしている。

2.検証の基準(判断基準及び実施基準)

本検証業務の判断基準は「同社算定手順」であり、実施基準は「ISO14064-3」である。なお、今後の「同社算定手順」の改善を検討する観点から、「ISO14064-1」も参考とした。

3. 検証プロセス



4. 事前調査(ステップ 1)と検証アプローチ

検証リスクを合理的に低い水準に抑えるため、必要な資料等を入手し、誤りが含まれるリスクを評価し、対応手続きを決定し、検証計画へ反映させた。

5. サンプルング計画

リスク評価結果を踏まえて、SOCOTEC Certification Japan 制定のサンプルング手順書に基づき、検証対象サイトについてサンプルング計画を立案し、検証時の帳票については全数検証とした。

6. 検証計画

ステップ 2 検証及びステップ 3 検証により、証拠収集及び検証テストを行った。

ステップ 2 検証では、事前に提示された同社 GHG 排出量情報についてレビューを行い、現地検証事項を整理した。また、「同社算定手順」の詳細を確認するため、現地検証に先立って本社にて統轄機能に関する確認をオンサイトで実施し、対象としたグループ各社について、同社共通のGHG排出量算定手順に基づき一定の統制環境下で算定されているという結果を踏まえ、現地検証の実施サイトのサンプルングを行った。

ステップ 3 検証では、ステップ 2 検証の結果に基づき、同社 GHG 排出量情報の適切性について、算定対象会社の内 5 か所(ワタミ(株) 本社、ワタミ(株) 手づくり厨房中京センター、bb.q オリーブチキンカフェ大鳥居店、ワタミ(株) 豊島池袋営業所、有限会社ワタミファーム佐原農場)についてサンプルングし現地検証を行った。現地検証では、算定対象範囲の確認、GHG 排出源及び GHG 排出量データモニタリングポイントの確認、算定集計体制の確認、排出量データについて担当者へのヒアリング、記録の確認、現地の確認、根拠資料との突き合わせを行った。

現地サイト訪問詳細

検証日	現地検証サイト名	住所
2022年2月2日	ワタミ株式会社 本社 (全体算定範囲、算定手順、内部統制／サイト算定体制、算定結果)	東京都大田区羽田一丁目1番3号
2022年2月4日	ワタミ株式会社 手づくり厨房中京センター (サイト算定体制、算定結果)	愛知県津島市牛田町角田40-1
2022年2月9日	ワタミ株式会社 bb.q オリーブチキンカフェ大鳥居店 (サイト算定体制、算定結果)	東京都大田区羽田一丁目1番3号
2022年2月9日	ワタミ株式会社 豊島池袋営業所 (サイト算定体制、算定結果)	東京都豊島区千早1-1-10
2022年2月10日	有限会社ワタミファーム 佐原農場 (サイト算定体制、算定結果)	千葉県香取市返田626
2022年2月18日	ワタミ株式会社 本社 (全体算定結果)	東京都大田区羽田一丁目1番3号

7.検証記録

算定に使用した全ての記録が適切に管理・保存されているか確認した。

なお、SOCOTECでは、実施した検証手続きについては手順書を定めており、収集した証拠についても記録管理を行っている。

8.検証結果

検証は、GHG排出量収集システム及びその統制、GHG排出量及び情報、検証の基準に照らした評価並びにGHG排出量に関する主張の4点について、ISO14064-1における5原則(適切性、完全性、一貫性、正確性、透明性)を考慮し評価を行った。

また、検証の結果発見された事項は以下の区分により指摘した。

CAR: 是正措置要求事項:

同社 GHG 排出量情報の記載事項及び集計・算定結果が「同社算定手順」に従っていない場合。

CL: 明確化要求事項:

同社 GHG 排出量情報の記載事項が、不明瞭又は不透明である場合。

また、「同社算定手順」の改善を検討する観点から参考とした「ISO14064-1」に関する事項についても該当する事項がある場合には別途コメントとして報告することとした。
検証において発見された事項は別添のとおり。

9.評価

(1)指摘事項への対応

指摘事項のうち是正措置要求事項については、すべてワタミ株式会社より適切な対応が実施された。また、明確化要求事項については、すべてワタミ株式会社により対応方針が示された。

(2)重要性の評価

・ルールへの適合性評価

同社 GHG 排出量情報が「同社算定手順」に基づき作成されていない事象は確認されなかった。

・量的評価

<計量器・方法の不確かさ>

GHG 排出量(スコープ 1、スコープ 2)算定に使用された活動量については、基本的には実測結果、購買帳票を使用していた。

実測に用いた計量器は特定計量器を使用していたことを確認した。

また、単位発熱量及び排出係数については、日本の法令で定めるデフォルト値を使用していた。以上より、計量器・方法の不確かさが許容される範囲に含まれない事象は確認されなかった。

<可能性のある誤り>

全数検証で発見された誤りはすべて修正された。また、サンプリング検証において活動量の誤りは発見されなかった。これらの結果から、検証した範囲において、可能性のある誤りが 0t-CO₂ でない事象は確認されなかった。

<未修正の誤り>

未修正の既知の誤りはなく、0 t-CO₂ でない事象は確認されなかった。

以上の不確かさ及び誤りの評価結果より、重要性判断基準(GHG Scope1+2 総排出量 34,154 tCO₂(ロケーション基準)、34,155 tCO₂(マーケット基準)の 5%)未満でない事象は確認されなかった。

(3) 検証業務に係る品質管理手続き

検証業務に係る品質管理手続きは下記のとおり適切に実施された。

実施日	実施者	手続き	結果概要
2022.2.1	野村 祐吾	テクニカルレビュー (1回目)	審査計画書がリスクアプローチ評価表等を用いて適切に作成されていることを確認した。
2022.3.24	野村 祐吾	テクニカルレビュー (2回目)	検証報告書類について指摘事項があったが、その修正を確認し、検証報告書類が適切に作成されていることを確認した。
2022.3.28	野村 祐吾	プロセスレビュー	検証が定められた手順に従って実施されたことを確認した。

(4) 検証後に検出された事実

本報告書発行の日付以降に検証意見に対して重大な影響を与えかねない事実が発見された場合には、当該事実に適切に対応し、ワタミ株式会社へ報告できる体制を整備し、対策を講じることとしている。

IV 結論

同社 GHG 排出量データ情報(GHG Scope1: 7,506 tCO₂、GHG Scope2: 26,649 tCO₂(マーケット基準)、GHG Scope2: 26,648 tCO₂(ロケーション基準)に係る記載については、「同社算定手順」に準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

V 留意事項

同社 GHG 排出量情報の算定責任はワタミ株式会社であり、温室効果ガス(GHG)の排出量検証の責任は当社にある。ワタミ株式会社と当社との間には、特定の利害関係はない。

以上

<別添> 発見された事項

区分

CAR: 是正措置要求事項 8 件

C L: 明確化要求事項 11 件

検証サイト	検証日	発見事項	
ワタミ株式会社 本社 (全体算定範囲、 算定手順、内部 統制)	2月2日	CL-1	<p>基本情報</p> <p>・「I. 算定基本情報」シートの「1.1 申請者に関する基本情報」の「代表者氏名」欄の代表者の役職及び「算定担当者」の役職が最新ではないとのことでした。</p> <p>→修正</p>
		CL-2	<p>算定対象範囲</p> <p>・「I. 算定基本情報」シートの「対象となる工場・事業所の名称」に記載されている海外拠点のオフィス(HQ)の取扱い(独立した算定拠点かどうか)が不明です。</p> <p>→修正</p>
		CL-3	<p>排出源、モニタリングポイントの整合</p> <p>・「IV. 排出源リスト(スコープ1排出量及びスコープ2排出量)」では「MD2:燃料の燃焼(LPG)」、「MD3:燃料の燃料(CNG)」となっていますが、「V. モニタリングポイントの情報」では「MD3:液化石油ガス(LPG)」、「MD4:天然ガス」となっています。</p> <p>→修正</p>
ワタミ株式会社 本社 (サイト算定体制、 算定結果)	2月2日	CAR-1	<p>活動量(電気及び都市ガス)</p> <p>・「サプライチェーン排出量算定シート(2020年度)」の「【SC1,2】HD」シートの電気及び都市ガスの2021年3月の使用量が、「④本社水光熱管理表統合(20年度抽出)提出用」の「2021年3月提出シート」のデータと整合していません。</p> <p>→修正</p>
ワタミ株式会社 手づくり厨房中 京センター (Scope1,2排出量 算定)	2月4日	CAR-2	<p>活動量(電気及びガス)</p> <p>・根拠となる各月の「中京センター 水光熱実績」ファイルについて、日ごとの検針値の差分を1か月分集計して毎月の活動量としていましたが、差分の計算が1日ずれています。</p> <p>→修正</p>

		CAR-3	<p>活動量及び排出量(電気)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・根拠となる各月の「中京センター 水光熱実績」ファイルでは、高圧電力使用量(工場部分)と低圧電力使用量(駐車場部分)を合算して活動量としていましたが、契約会社が高圧電力(ワタミエナジー(株))と低圧電力(中部電力(株))で異なります。 <p>→対応明示</p>
		CAR-4	<p>活動量(ガス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2021年3月分のみ30日分しか活動量が集計されていません。 <p>→修正</p>
		CL-4	<p>燃料種</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用しているガスがCNGであることが確認できません。 <p>→CNGを都市ガスに修正。またCNG使用としていた他の事業所も都市ガスであることを確認したので修正。</p>
ワタミ株式会社 豊島池袋営業所 (Scope1,2排出量 算定)	2月9日	CL-5	<p>排出係数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営業所の電気について、東京電力エナジーパートナー(株)及びワタミエナジー(株)から購入していますが、このような場合のScope2のマーケット基準のCO2排出量算定のための排出係数の取扱いについて、手順書で明確になっていません。 <p>→明記</p>
有限会社ワタミファーム 佐原農場 (Scope1,2排出量 算定)	2月10日	CAR-5	<p>活動量(ガソリン)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・請求書の購買量合計と、サプライチェーン排出量算定シート「【SC1,C1】ファーム」の合計値が整合していません。 <p>→修正</p>
		CAR-6	<p>活動量(軽油)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・軽油使用量に灯油が含まれていました。 <p>→軽油と灯油に分けて算定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・請求書の購買量合計とサプライチェーン排出量算定シート「【SC1,C1】ファーム」の合計値が整合していません。 <p>→修正</p>
		CAR-7	<p>燃料種(灯油)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・灯油の活動量が軽油に含められていたため、灯油がエネルギー種別及び排出源から漏れていました。 <p>→灯油を追記</p>

		CL-6	<p>活動量(電気)</p> <p>・契約会社が、2020年4月～11月分までは東京電力、2020年12月～2021年3月分はワタミエナジーでしたが、サプライチェーン排出量算定シート「【SC2】ファーム」では、東京電力とワタミエナジーで電力使用量を合算していました。</p> <p>→対応明記</p>
		CL-7	<p>算定方法</p> <p>・算定手順書別紙「Ⅲ.データ集計体制(スコープ1及び2)」では、ワタミファームの電力使用量は電力料金を標準単価で割り使用量を算出することとなっていますが、佐原農場では購買量により使用量を集計していました。</p> <p>→手順修正</p>
		CL-8	<p>活動量</p> <p>・東京電力分の使用期間は電気料金等領収実績票より2020年3月5日～11月4日を2020年4月～11月分としていました。一方、ワタミエナジー分の使用期間は実績表より2021年1月2日～5月2日を2020年12月～2021年3月分としており、東京電力分とワタミエナジー分の間で使用期間に空白期間がありました。</p> <p>→再集計</p>
		CL-9	<p>活動量(LPG)</p> <p>・LPガスの活動量は算定手順書別紙により請求金額を標準単価で割り使用量を算出することとなっているので、標準単価の計算方法を示す資料をご提出ください。</p> <p>→資料提示、集計方法の修正</p> <p>・2020年10月と12月請求書にLPガスの請求金額の記載がなく、合計金額がサプライチェーン排出量算定シート「【SC1.C1】ファーム」に記載の26,097円であるか確認できませんでした。</p> <p>→資料提示</p>

ワタミ株式会社 本社 (全体算定結果)	2月18日	CAR-8	<p>排出量</p> <ul style="list-style-type: none"> ・算定報告書(サプライチェーン排出量算定シート(2020年度))の「Scope2_エネルギー起源の間接排出(ロケーション)」シートの「ワタミ(株)/外食」のロケーション基準 CO2 排出量の算定において、再エネ電力分を控除して算定されました。 <p>→修正</p>
		CL-10	<p>排出係数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・算定報告書の「Scope1_直接排出」シートの単体区分の都市ガスの排出係数(日本国内の都市ガス排出係数)を「45(GJ/千Nm3)×0.0136(tC/GJ)×44/12」としていますが、単位発熱量 45GJ/千Nm3」の根拠が不明です。 <p>→手順書追記</p>
		CL-11	<p>排出原単位</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以下の原単位について算出根拠が不明です。 ・外食及び宅食の都市ガスの 113.2 円/m3 ・宅食の電気の 21.04 円/kWh <p>→資料提示</p>